

エコマーク No.140「飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装 Ver1」（分類 K 他）認定基準案に対するご意見と対応

No.	ページ 項目番号	ご意見の内容	対応
1	分類 K 4-1.(1)	実配合品がすでに商品として存在し、一定程度市場に浸透しつつあるが、バイオマスプラ実配合品のコストは必然的に高くなってしまふ。新規商品の場合は25%の高配合品は販売価格の面で消費者に受け容れられない（価格競争力がない）可能性が考えられるため、市場への浸透を進めるには、割当率を低く抑えた製品から取り組むことが許容される必要がある。	バイオマス由来特性の割当率やバイオマスプラスチック（バイオベース合成ポリマー含有率）の重量割合の基準値については、直近の状況だけでなく、エコマーク基準が市場を誘導していくとの視点から望ましい数値を設定しました。また、商品分野毎に技術的に可能な数値であるかや、消費者にバイオマスが使用（または割り当て）していると受け入れられる数値設定が重要と考えました。従って原案通りとします。
2	分類 K 4-1.(1)	分類 K（I、J）において、原料調達や製造のコスト面において、仮に実際のバイオマス原料 \geq マスバランスバイオ原料となった場合は、実際のバイオマス原料を使用するモチベーションが失われる可能性が高い。検討会での意見（「マスバランス方式は、2050年のカーボンニュートラルに向けた過渡期の生産管理方式であり、バイオマスプラスチック（実配合品）の開発が促進されるように留意する。」）にもあるように、上記の理由から過渡期の対策であることの認識が失われず、最終的には実配合のバイオマスプラへ移行できるように適切な支援が必要ではないか。	No.1と同じ。
3	分類 K 4-1.(1)	分類 K（I、J）におけるプラスチック製資材の区分において、ラミネート品でない（共押し等）の多層のフィルムやシートは、『成形品など』の分類となるが、包装材に対する要求物性を満足させるために性質の異なる樹脂を用いて成形している点はラミネートフィルムと同様であるため、ラミネート包装材に区分されることが適切ではないか。	ご指摘の共押しフィルムについては、実質的にはラミネート包装材と同等の材料構成で接着剤の使用有無の違いによるもののため、エコマークの「ラミネート包装材」の区分に含むものとして、「ラミネート包装材」の用語の定義に以下を追記します。 「包装材に対する要求物性を満足するために、性質の異なるプラスチックフィルムなどを貼り合わせて造られた包装材。 <u>ただし、本認定基準では、性質の異なる2種類以上のプラスチックフィルムから構成される共押しフィルムで、ラミネート包装材と同様に用いられるものについては、ラミネート包装材の基準を適用する。</u> 」
4	分類 K 4-1.(1) a)	既に制定済の実配合品バイオマスプラ基準書、およびバイオマス特性割当プラ基準書においても証明書 a, b, c の全てが求められているが、多数の必要書類の準備が認定	証明書類は、第三者認証の環境ラベルとして、基準項目を証明するために必要な情報を定めておりますので、原案通りとします。また、エ

No.	ページ 項目番号	ご意見の内容	対応
	3/9	<p>の足枷とならないように、煩雑な書類や手続きは簡素化すべきではないか。また、LCA 情報などの企業の大事な情報を開示することになるため、エコマーク協会側にも目的外使用はしないという以上の秘密保持の姿勢や義務を負ってもらえる必要があるのではないか。</p>	<p>コマーク使用契約者と当協会が認定時に締結する「エコマーク使用基本契約書」第 26 条に情報の取扱いが規程されています。 (情報の取扱い等) 第 26 条 甲及び乙は、本契約の履行に際し知りえた相手方に関する非公知の情報については、本契約の履行またはエコマーク事業の遂行の目的以外には使用せず、他に開示・漏洩しないものとする。ただし、甲は、エコマーク事業の普及・啓発のため、エコマーク商品に関する商品ブランド名、型式・品番、エコマーク認定番号、使用契約者（事業者）名、認定要件に関する事項（認定情報に係る固有の証明値を含み、機密情報を含まない）及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律の定める判断基準への適合に関する情報をエコマークホームページ等で公表することができる。 2 甲及び乙は、本契約の履行に際し入手した個人情報の保護に関する法律第 2 条に定める個人情報については、同法の定めに従って適正に取扱うものとする。</p>
5	その他	我が国にも認証団体が設立されることが望ましい。	当協会または本認定基準案に限られない、日本国内における認証団体の設立に係るご意見と承ります。今後の参考とさせていただきます。

意見者：1名